

広報 こうか消防119

2022
2月
第31号

甲賀広域行政組合消防本部からの情報を発信します！

隔月1回
15日発行

柔軟かつ強靱に

甲賀広域行政組合消防本部では、令和4年1月4日（火）、『年頭視閲式』を実施しました。

この『年頭視閲式』とは、年頭にあたり、消防職員の厳正な規律の保持と士気の高揚を図るものであり、例年実施しているものです。

本年も昨年同様、全職員が万全の感染防止対策を講じながら式典に臨み、本組管理者である生田湖南市長、本消防本部長、消防長による年頭訓示と視閲を受け、安心・安全なまちづくりへの気持ちを新たにしました。

『寅年』である新しい年は、一日でも早いコロナ禍の終息を願いながら、職員全員が一丸となり、何事にも『トライ』する気持ちを大切に、消防業務に取り組んでいきます。

119番通報が一時不通となります。

NTT西日本の電話交換機の更新工事に伴い、本消防本部管内において、**119番通報が不通となる時間帯が発生します。**

119番通報が不通となった場合の対応は、次のとおりとなりますのでご確認ください。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

119番通報が不通となる時間帯

令和4年2月25日(金)0時00分から3時00分までの内、約3分間

住民の皆さんへのお願い

- 1 上記時間帯であっても、まずは119番通報をしてください。
 - 2 119番通報が話し中（プープー音）となり、つながらない場合は、【0748-62-0119】に再度通報してください。
- ※再度通報する際は、携帯電話を使用いただくと確実に繋がります。
※NET119緊急通報システムは、問題なくご利用いただけます。



#火災予防の 輪を広げる。

甲賀広域行政組合消防本部・各消防署では、令和3年12月上旬、火災の多発期を迎えるにあたり、地域の実態を最も把握している民生児童委員の方にご協力をいただき、高齢者や身体が不自由な方などの「要配慮者」世帯を対象として、「防火訪問」を実施しました。

この「防火訪問」では、消防職員が民生児童委員の方とともに各世帯を訪問し、住宅用火災警報器や暖房器具の設置状況の確認など、住宅防火に関する指導を行うとともに、近隣住民の方との協力体制の確認を行いました。

今後も、本消防本部・各消防署では、定期的に「防火訪問」を実施し、住宅火災から一人でも多くの命を守る事ができるよう、関係団体と連携して火災予防の輪を広げていきます。

なお、消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売することは一切ありませんので、消防職員を名乗る訪問販売などには十分ご注意ください。

緊急査察 を実施しました！



甲賀広域行政組合消防本部・各消防署では、令和3年12月17日(金)に大阪市北区で多数の死傷者が発生したビル火災を受けて、同月18日(土)から136件の類似施設を対象に緊急査察を実施しました。

緊急査察では、避難経路となる階段等に避難の障害となる物件が置かれていないか、防火戸の閉鎖に支障となる物件が置かれていないかなど、火災が発生した際の避難経路の確認をはじめ、防火管理の状況や消防用設備等の設置・維持管理状況の確認を行い、関係者に対して防火対策に関する指導を行いました。建物の所有者等の皆さんにおかれましては、火災等の有事の際に建物の利用者がスムーズに避難できるよう、通路や階段等の適切な維持管理にご協力をお願いします。



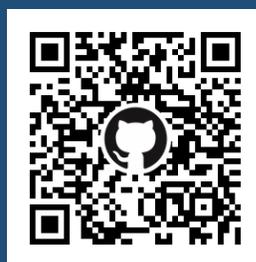
令和3年甲賀消防管内 災害発生状況(12月末現在)

火災	56件
救急	5451件
救助	79件
その他	318件



3月1日～3月7日

甲賀消防 Facebook



<https://www.facebook.com/kokashobo.119/>
※上記QRコードで簡単にアクセスできます。

Information
いろいろ
情報板